

**第2期志摩市子ども・子育て支援事業計画
達成度調査報告書**

令和6年7月

目次

| | |
|---|----|
| 1. 評価の方法 | 1 |
| 2. 全体の評価結果 | 2 |
| 3. 今後の方向 | 3 |
| 4. 分野ごとの評価結果 | 4 |
| (1) 基本目標1 地域における子育ての支援 | 4 |
| ① 評価点と評価結果..... | 4 |
| ② 達成状況・課題・今後の取組 | 6 |
| (2) 基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 | 10 |
| ① 評価点と評価結果..... | 10 |
| ② 達成状況・課題・今後の取組 | 14 |
| (3) 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | 24 |
| ① 評価点と評価結果..... | 24 |
| ② 達成状況・課題・今後の取組 | 27 |
| (4) 基本目標4 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進 | 34 |
| ① 評価点と評価結果..... | 34 |
| ② 達成状況・課題・今後の取組 | 36 |
| (5) 基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備 | 40 |
| ① 評価点と評価結果..... | 40 |
| ② 達成状況・課題・今後の取組 | 42 |
| (6) 基本目標6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | 48 |
| ① 評価点と評価結果..... | 48 |
| ② 達成状況・課題・今後の取組 | 50 |

1. 評価の方法

本評価は、「第3期志摩市子ども・子育て支援事業計画」（2025～2029年度）策定の基礎資料とするために、現行の「第2期志摩市子ども・子育て支援事業計画」の基本目標ごと、それぞれに位置付けられている施策ごとに、「計画期間における達成状況」、「達成度」、「次期計画に向けて、残された課題」、「施策の方向」、「今後の取組」について、評価基準日を令和6年度終了時点として、担当課による自己評価を行ったものです。

●基本目標

| | |
|--------|---------------------------|
| 基本目標 1 | 地域における子育ての支援 |
| 基本目標 2 | 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 |
| 基本目標 3 | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 |
| 基本目標 4 | 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進 |
| 基本目標 5 | 子育てを支援する生活環境の整備 |
| 基本目標 6 | 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 |

●評価の基準

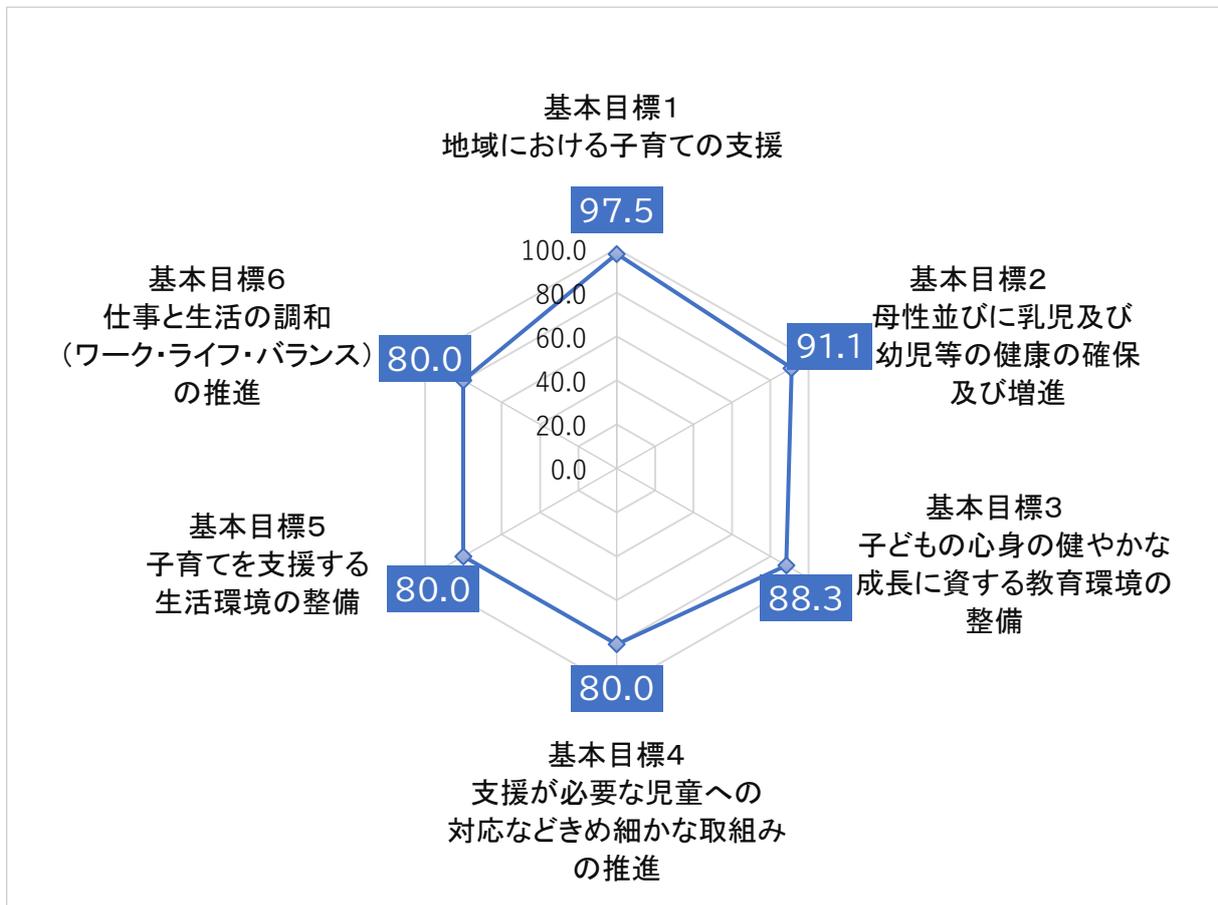
| 達成度 | 評価内容 | 達成状況 |
|-----|--|----------|
| A | 計画に掲げた施策を達成した。 | 80～100% |
| B | 計画に掲げた施策を概ね達成した。 | 60～80%程度 |
| C | 現在、施策の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した） | 40～60%程度 |
| D | 現在、施策の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し、動き始めることはできた） | 20～40%程度 |
| E | 現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった） | 20%未満 |

2. 全体の評価結果

先述の評価の基準で、主な施策ごとの採点（A:100、B:80、C:60、D:40、E:20に配点）を行い、集計した結果、計画全体の評価点は87.6点となっています。

また、基本目標ごとの評価点は、「基本目標1 地域における子育ての支援」が97.5、「基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」が91.1、「基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」が88.3、「基本目標4 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進」が80.0、「基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備」が80.0、「基本目標6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」が80.0となっています。

●基本目標ごとの評価点



※点数化については、結果をわかりやすくするための便宜的なものであり、絶対的なものではありません。
施策の課題と方向性により、第3期計画策定の検討事項としていきます。

3. 今後の方向

基本目標ごとの今後の方向では、「拡充」が21、「維持」が34、「効率化・統合」が3、「休・廃止」が0となっています。

●施策ごとの方向

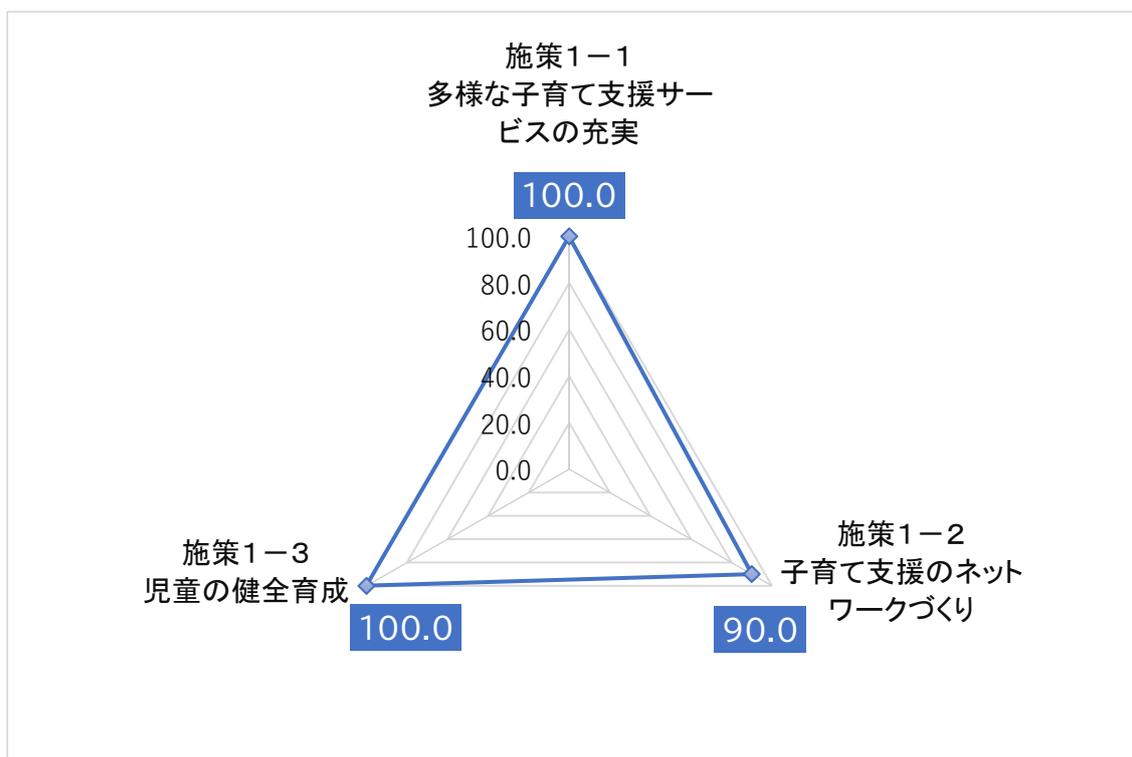
| 基本目標 | | 施策の方向 | | | | 計 |
|-------|---------------------------|-------|------|----------|--------|----|
| | | 「拡充」 | 「維持」 | 「効率化・統合」 | 「休・廃止」 | |
| 基本目標1 | 地域における子育ての支援 | 2 | 6 | 0 | 0 | 8 |
| 基本目標2 | 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 | 8 | 10 | 0 | 0 | 18 |
| 基本目標3 | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | 1 | 9 | 2 | 0 | 12 |
| 基本目標4 | 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進 | 7 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 基本目標5 | 子育てを支援する生活環境の整備 | 3 | 5 | 1 | 0 | 9 |
| 基本目標6 | 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 計 | | 21 | 34 | 3 | 0 | 58 |

4. 分野ごとの評価結果

(1) 基本目標1 地域における子育ての支援

① 評価点と評価結果

● 施策ごとの評価点



■ 評価結果一覧

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|--------|-----|-------|
| 施策1-1 多様な子育て支援サービスの充実 | | | |
| ●子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化に併せ市内の幼稚園及び保育所(園)に通う3歳児から5歳児の給食費を全て無償化します。また、0歳児から2歳児及び学校給食費の無償化を検討します。 | こども家庭課 | A | 維持 |
| ●幼保一体化施設内の幼稚園における保育所の体制にあわせた預かり保育は継続実施するとともに、従来のままの時間帯で預かり保育を行う単独幼稚園についても同じ内容で預かり保育を実施できるように体制整備を図ります。 | こども家庭課 | A | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|--------|-----|-------|
| ●子育て支援センター、放課後児童クラブについては、引き続き運営を行うとともに、放課後児童クラブの待機児童の解消に努めていきます。 | こども家庭課 | A | 維持 |
| ●利用者の生活実態や意向を十分に踏まえた保育サービスの推進体制を整備し、事業の継続と支援を行うとともに、さらなるサービスの質の向上に向けて、市職員及び保育従事者への各種研修の参加及び実施に努めていきます。 | こども家庭課 | A | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|--------|-----|-------|
| 施策1-2 子育て支援のネットワークづくり | | | |
| ●子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを提供するとともに、地域ぐるみで子育てを支援するまちづくりや、地域の連帯感を高めるため、引き続き子育て支援センターにおいて利用者や子育て支援グループのネットワークづくりに努めます。 | こども家庭課 | B | 維持 |
| ●ファミリー・サポート・センターの会員数増加に向けて、事業をさらに充実させるとともに、会員の資質向上を図るための研修の充実にも努めます。 | こども家庭課 | A | 拡充 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|-----------|-----|-------|
| 施策1-3 児童の健全育成 | | | |
| ●地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所づくりの推進や、青少年の健全育成に向けた地域社会全体での取組を行います。 | 生涯学習スポーツ課 | A | 維持 |
| ●放課後児童クラブの増設の検討とともに、開所時間の拡大について検討していきます。また、幼稚園の預かり保育の拡充等も検討し、保護者との連携により把握したニーズに沿って各種活動の支援の充実を図ります。 | こども家庭課 | A | 拡充 |

② 達成状況・課題・今後の取組

【第2期計画で取り組むべき主な課題】

- 幼児教育・保育の無償化に伴い、各サービスの急激な利用者増加が懸念されますが、サービスの提供体制を勘案し、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。また、サービスの質の向上に向けて、市職員及び保育従事者への各種研修が必要です。
- 子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを提供するため、子育て支援センター等における利用者や子育て支援グループのネットワークづくりが課題です。
- 近年、働き方の多様化が進んでいるため、放課後児童クラブの開所時間の拡大が必要です。

【施策1-1 多様な子育て支援サービスの充実】

- 子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化に併せ市内の幼稚園及び保育所（園）に通う3歳児から5歳児の給食費を全て無償化します。また、0歳児から2歳児及び学校給食費の無償化を検討します。

| |
|--------------------------------|
| 計画期間における達成状況 |
| 給食費の無償化は進めている。 |
| 残された課題 |
| 0歳児から2歳児の給食費の無償化について検討する必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 国からの通達や近隣市町の同行に注視しながら検討を行う。 |

- 幼保一体化施設内の幼稚園における保育所の体制にあわせた預かり保育は継続実施するとともに、従来のままの時間帯で預かり保育を行う単独幼稚園についても同じ内容で預かり保育を実施できるように体制整備を図ります。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 幼保一体化施設内の幼稚園については、併設していた保育所とともに令和6年度から幼保連携型認定こども園として運営を開始することにより、保育所と同様の保育体制を整備することが出来た。また単独幼稚園についても保育所と同様の時間帯での預かり保育を整備することが出来た。 |
| 残された課題 |
| 幼児教育・保育無償化に伴い、無暗に利用者の増加が懸念され、課題でもある。 |

| |
|-----------------------------|
| 今後の取組 |
| 引き続き保育の必要性に応じた預かり保育を実施していく。 |

- 子育て支援センター、放課後児童クラブについては、引き続き運営を行うとともに、放課後児童クラブの待機児童の解消に努めていきます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 子育て支援センター、放課後児童クラブについては、引き続き運営を行った。また、各小学校区に放課後児童クラブは設置されている。 |
| 残された課題 |
| 各小学校区に設置されている放課後児童クラブの利用ニーズの把握をする必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 子育て支援センター、放課後児童クラブの運営は引き続き行う。 |

- 利用者の生活実態や意向を十分に踏まえた保育サービスの推進体制を整備し、事業の継続と支援を行うとともに、さらなるサービスの質の向上に向けて、市職員及び保育従事者への各種研修の参加及び実施に努めていきます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 保護者等連絡システムを導入するなどアプリを活用して利用者の利便性を図ることが出来た。また、各施設においてネット環境の整備や端末を確保することで、各種研修に参加しやすい体制を整備することが出来た。 |
| 残された課題 |
| さらなるサービスの推進体制を整備していくとともに、質の向上に向けて各種研修へ参加しやすい体制整備に努めていく。 |
| 今後の取組 |
| ICTを活用した利便性の確保に努めていく。 |

【施策1-2 子育て支援のネットワークづくり】

- 子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを提供するとともに、地域ぐるみで子育てを支援するまちづくりや、地域の連帯感を高めるため、引き続き子育て支援センターにおいて利用者や子育て支援グループのネットワークづくりに努めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 引き続き子育て支援センターにおいて利用者や子育て支援グループのネットワークづくりに努めた。 |
| 残された課題 |
| 引き続き子育て支援センターにおいて利用者や子育て支援グループのネットワークづくりに努める。 |
| 今後の取組 |
| 重層事業の中で、関係者間との連携をはじめ、引き続き地域支援に取り組んでいく。 |

- ファミリー・サポート・センターの会員数増加に向けて、事業をさらに充実させるとともに、会員の資質向上を図るための研修の充実にも努めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 会員数増加のための取組及び、提供会員の資質向上を図るための研修を実施した。 また、ファミリー・サポート・センターの利用促進と子育て支援のため、令和5年度からお試し無料体験事業と利用料助成事業を実施した。 |
| 残された課題 |
| 様々なサポートの依頼に対応できるよう提供会員の確保が課題である。 また、会員の資質向上を図るための研修の実施が必要である。 |
| 今後の取組 |
| 令和5年度から開始した、お試し無料体験事業と利用料助成事業は引き続き実施していく。 通信アプリを利用して会員の利便性を高めていく。 また、会員の資質向上を図るため、研修を実施する。支援の必要なお子さんのサポートに対応できるよう提供会員への研修の実施に努める。 |

【施策1-3 児童の健全育成】

- 地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所づくりの推進や、青少年の健全育成に向けた地域社会全体での取組を行います。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 青少年育成市民会議へ委託・補助を行い、事業を実施している。 |
| 残された課題 |
| 取組の周知不足、負担感、つながりの希薄化により、次世代の担い手の確保が課題となっている。 |
| 今後の取組 |
| 幅広い世代に関心を持ってもらえるよう、啓発事業の実施や取組の広報を強化し、担い手の確保の努め、青少年の健全育成に向けた地域社会の環境を整えていく。 |

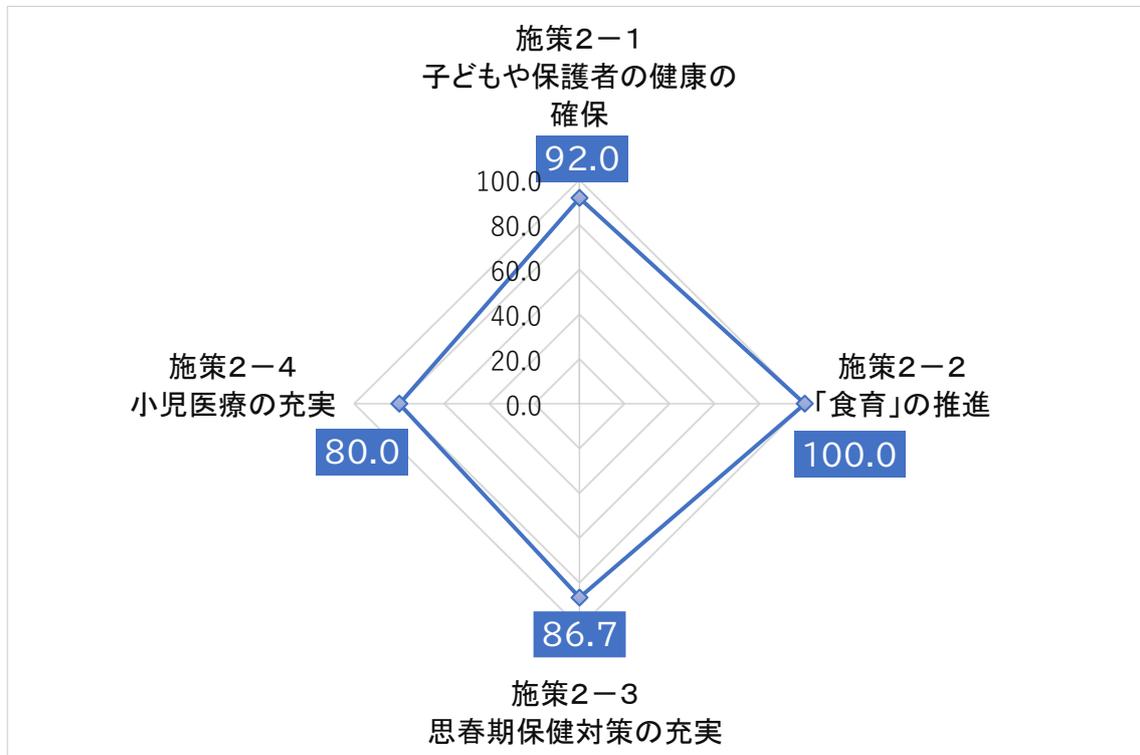
- 放課後児童クラブの増設の検討とともに、開所時間の拡大について検討していきます。また、幼稚園の預かり保育の拡充等も検討し、保護者との連携により把握したニーズに沿って各種活動の支援の充実を図ります。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 放課後児童クラブの増設はしていないが、各小学校区に放課後児童クラブを設置している。令和4年度に志摩放課後児童クラブが志摩小学校内に移転した際には、定員を増員した。 また、幼稚園での預かり保育を実施しており、保育所、認定こども園と同じ時間帯で利用ができるようにしている。 |
| 残された課題 |
| 働き方の多様化が進んでいるため、放課後児童クラブの開所時間の拡大や休日開所の検討。 |
| 今後の取組 |
| 放課後児童クラブの開所時間の拡大や休日開所を検討する。 |

(2) 基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

① 評価点と評価結果

● 施策ごとの評価点



■ 評価結果一覧

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|-------|-----|-------|
| 施策2-1 子どもや保護者の健康の確保 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健事業の充実を図るため、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置し、安心して出産、育児ができるよう妊娠期から子育て期まで、途切れのない支援を行います。保護者が相談先を理解し、相談したいときに相談できる体制を整備していくとともに、より効果的な相談支援を行うため、産婦人科等、関係医療機関とも連携していきます。 | 健康推進課 | B | 拡充 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 育児不安の軽減を図るため、妊婦アンケートや赤ちゃん訪問時のアンケートを実施し、保護者の育児不安の状況を把握します。 | 健康推進課 | A | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|-------|-----|-------|
| ●保護者が安心して子育てをできるよう、家庭訪問や健康相談を行うとともに、保健師の研修会への参加等により、支援技術の向上に努めます。 | 健康推進課 | A | 維持 |
| ●予防接種に関しては、かかりつけ医を持ち、かかりつけ医と相談しながら進めていくこと、感染症予防及び拡大防止のために予防接種は大切であることを周知し、予防接種の接種率向上に努めます。 | 健康推進課 | B | 拡充 |
| ●不妊治療への助成や里帰り時などの妊婦一般健康診査県外受診助成制度等、各種助成制度を実施し、母性の健康が確保されるよう母子保健事業の充実に努めます。 | 健康推進課 | A | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|--------------------------|-----|-------|
| 施策2-2 「食育」の推進 | | | |
| ●正しい食生活は、子どもたちの心身の健やかな発達に不可欠です。乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図っていく必要があります。教育、保健、福祉等の各分野が連携し、子どもの発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めます。 | 学校教育課 健康推進課 こども家庭課 | A | 維持 |
| ●幼児健康診査や乳幼児健康相談において、栄養士による栄養相談を実施するほか、離乳食教室、食育講師派遣事業に取り組んでいきます。 | 健康推進課 | A | 拡充 |
| ●母子健康手帳交付の際にリーフレット及びパンフレットを配付し、妊産婦を対象とする栄養指導について周知を図ります。 | 健康推進課 | A | 維持 |
| ●給食センターでは地場産物などを給食に取り入れ、教材として活用できるよう、情報発信していきます。また、「志摩のふるさと給食」など給食を活用して子どもたちと保護者や地域の方がふれあう機会をつくり、地域ぐるみの子どもたちへの食育の推進を図ります。 | 学校給食センター | A | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|----------|-----|-------|
| ●食物アレルギーへの対策としては、食物アレルギーを持つ子どもに応じた給食が提供できるよう、個別に聞き取り調査を行っています。また、給食センターでは除去食をつくるにあたって、調理の場所・職員を通常食とは別に設けて実施していきます。 | 学校給食センター | A | 維持 |
| ●アレルギー対応に誤りが生じないよう、全職員がアレルギーに対する認識を深め、安全・安心な給食が提供できるよう努めます。 | 学校給食センター | A | 拡充 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|-----------------------------|-----|-------|
| 施策2-3 思春期保健対策の充実 | | | |
| ●心の問題を抱える児童・生徒に早期対応できる仕組みづくりに努めるため、スクールカウンセラーと連携をとりながらカウンセリングの実施にも取り組みます。 | 総合教育センター | B | 維持 |
| ●保健センター等、関係機関との連携を継続し、各機関が相談しながら心の問題を抱える児童・生徒に早期対応できる仕組みづくりに努めます。また、生徒指導や教育相談等について、教職員一人ひとりの資質向上に取り組みます。 | 総合教育センター 健康推進課 こども家庭課 | B | 維持 |
| ●思春期保健ネットワークを構築し、性感染症予防や喫煙防止教育などに取り組んでいきます。 | 健康推進課 | A | 拡充 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|-------|-----|-------|
| 施策2-4 小児医療の充実 | | | |
| ●小児医療は、安心して子どもを産み育てるための基盤となるものです。小児医療の充実、小児救急医療体制・周産期医療体制の整備については、県や近隣市町、関係機関との連携のもと、安心できる体制づくりに取り組みます。 | 健康推進課 | C | 拡充 |
| ●市休日夜間応急診療所（内科・小児科）については、医師会等との連携を図り、診療所の運営に努めます。 | 健康推進課 | B | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|-------|-----|-------|
| <p>●休日夜間の診療体制や地域医療の現状について周知し、市民との協働により地域医療を守り支えるまちづくりを推進していきます。</p> | 健康推進課 | B | 拡充 |
| <p>●0歳児から中学生までの入院及び通院にかかる医療費を助成することで、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備します。(所得制限あり)また、未就学児の窓口負担をなくすことで、子どもを安心して産み育てられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図ります。</p> | 保険年金課 | A | 拡充 |

② 達成状況・課題・今後の取組

【第2期計画で取り組むべき主な課題】

- 育児不安の軽減を図るため、妊婦アンケートや赤ちゃん訪問時のアンケートのほか、母子保健事業等の機会を利用した保護者の状況の把握が必要です。
- 食物アレルギーを持つ子どもに応じた給食を提供することが課題ですが、アレルギー原因食物が多様化しており、食物アレルギーを持つ子どもの保護者と個々に面談し対応していく必要があります。
- 児童・生徒の不登校を未然に防ぐための取組を充実させるとともに、不登校の児童・生徒の支援についてスクールカウンセラー等と連携して取り組んでいく必要があります。
- 安定した小児医療の受入体制について整備し、小児救急及び周産期医療についても受け皿を確保するため、関係機関と連携しながら、県や医療機関に要望していきます。
- 休日夜間の診療体制など、地域医療の現状について市民への継続的な周知を行うとともに、市民団体等と連携協力しながら地域医療を守り支えるまちづくりを推進することが必要です。

【施策2-1 子どもや保護者の健康の確保】

- 母子保健事業の充実を図るため、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置し、安心して出産、育児ができるよう妊娠期から子育て期まで、途切れのない支援を行います。保護者が相談先を理解し、相談したいときに相談できる体制を整備していくとともに、より効果的な相談支援を行うため、産婦人科等、関係医療機関とも連携していきます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 令和2年度に子育て世代包括支援センターを開設し、産後ケア事業や産婦健診など新たな事業を整備し、産前・産後の時期に身近な機関で相談できる体制を拡充した。 |
| 残された課題 |
| こども家庭センターとして連携した相談体制を構築することや、ニーズが伸びている産後ケア事業などの強化を図る必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 令和6年度からはこども家庭センターとして体制を強化していく。児童福祉等との連携を強化し、わかりやすく利用しやすい相談体制の構築に努める。また、産前・産後の母子保健事業を強化し、妊娠期から子育て期まで継続した支援を行う。 |

- 育児不安の軽減を図るため、妊婦アンケートや赤ちゃん訪問時のアンケートを実施し、保護者の育児不安の状況を把握します。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 妊娠届出時・赤ちゃん訪問時に加え、伴走型相談支援として妊娠8か月頃の妊婦にアンケートを実施し、回答内容に応じて個別相談で対応した。 |
| 残された課題 |
| 妊婦へのアンケート結果から、出産前に育児手技を学ぶ機会へのニーズがあった。他にも育児不安に影響する因子があると思われる。 |
| 今後の取組 |
| 妊婦アンケートを継続し、育児手技を個別に学べる相談の機会を設ける。また、母子保健事業を通じて保護者のニーズを探り、事業の中に反映できるよう努める。 |

- 保護者が安心して子育てをできるよう、家庭訪問や健康相談を行うとともに、保健師の研修会への参加等により、支援技術の向上に努めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 各地区で定期的に乳幼児相談を実施し、発育・発達及び子育て等への支援を行った。また支援が必要な家庭に対し、保健師による訪問支援を行うとともに、支援技術の向上のため研修会に参加した。 |
| 残された課題 |
| 集団型で実施する相談事業に加え、個別の相談体制を整備する必要がある。また、自己学習や専門職間の情報共有によって支援技術をスキルアップし、相談対応の質を向上する必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 定期の乳幼児相談に加え、必要に応じて個別相談の機会を設定し、保護者のニーズに合わせた相談の機会を作る。 |

- 予防接種に関しては、かかりつけ医を持ち、かかりつけ医と相談しながら進めていくこと、感染症予防及び拡大防止のために予防接種は大切であることを周知し、予防接種の接種率向上に努めます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 母子健康手帳交付時や健康相談、健診等の機会にかかりつけ医を持つことや予防接種の大切さについて説明し、接種勧奨を行った。学童期以降は対象時期に個別通知で案内し、広報誌による周知も行った。 |

| |
|---|
| 残された課題 |
| 今後も予防接種の接種率向上を目指すとともに、任意予防接種に対する費用助成についても検討が必要。 |
| 今後の取組 |
| 予防接種の接種率向上を目指し、丁寧な周知を行う。また、任意予防接種に対する費用助成を検討する。 |

- 不妊治療への助成や里帰り時などの妊婦一般健康診査県外受診助成制度等、各種助成制度を実施し、母性の健康が確保されるよう母子保健事業の充実に努めます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 特定不妊・一般不妊治療、不育症治療に対する費用について、県補助事業だけでなく市単毒事業でも助成を開始した。また里帰りによる妊婦健診、産婦健診の県外受診費用の全額または一部を償還払いにより助成した。 |
| 残された課題 |
| 各助成制度を継続して、受診環境の整備を支援する必要がある。また、近年ニーズが高まっている不妊治療費助成については、申請手続きの複雑さや治療に伴う不安も大きく、丁寧でわかりやすい説明が必要。 |
| 今後の取組 |
| 各助成制度を継続し、経済的負担の軽減を図る。 |

【施策2-2 「食育」の推進】

- 正しい食生活は、子どもたちの心身の健やかな発達に不可欠です。乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図っていく必要があります。教育、保健、福祉等の各分野が連携し、子どもの発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 毎月の献立表と共に「しまっ子ランチ」を作成し食に関する情報提供した。また、おさかなレシピ（年1回）、いせしま給食だより（年2回）も配布し給食のメニューのレシピを紹介する取組を行った。各年度において「年間食育計画」を策定し、食事を楽しみながら、子どもの発達段階に応じた食生活に必要な基本的なマナーを身につけるよう、取組を行った。また、食物アレルギーを持つ子どもに応じた給食の提供を行った。 |

| |
|--|
| 残された課題 |
| 食物アレルギーを持つ子どもに対し、継続して安全に給食の提供を行う必要がある。 |
| 今後の取組 |
| <p>今後も継続しておたより等を発行し情報提供していく。</p> <p>各年度において「年間食育計画」を策定し、食事を楽しみながら、子どもの発達段階に応じた食生活に必要な基本的なマナーを身につけるよう、継続して取組を行うとともに、食物アレルギーを持つ子どもに対し、安全に給食の提供を行う。</p> |

- 幼児健康診査や乳幼児健康相談において、栄養士による栄養相談を実施するほか、離乳食教室、食育講師派遣事業に取り組んでいきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| <p>乳幼児健康相談では管理栄養士が、離乳食の進め方等について個別に栄養相談を実施した。</p> <p>また、4～5か月児の乳児の保護者を対象に、年6回離乳食教室を開催した。コロナ禍で中止していた幼児健康診査の栄養相談も再開し、妊婦に対しては妊娠期の食育に関する支援レターを送付して啓発した。</p> |
| 残された課題 |
| <p>乳幼児期の栄養状況は個人差が大きく、全体的に周知する内容の他に、引き続き相談による個別支援を強化する必要がある。</p> <p>また、相談が多い離乳食だけでなく幼児期も食育を強化することが望ましく、継続的に健康的な食習慣を支援する必要がある。</p> |
| 今後の取組 |
| <p>母子保健事業での栄養相談を継続し、個別相談にも随時対応していく。</p> <p>また、離乳食に加え幼児食についても知ることができる機会を設定し、健康的な食習慣につながるよう支援していく。</p> |

- 母子健康手帳交付の際にリーフレット及びパンフレットを配付し、妊産婦を対象とする栄養指導について周知を図ります。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| <p>妊娠届出時に栄養に関するリーフレットおよびパンフレットを配布し、栄養指導を実施した。</p> <p>また、妊娠期にも食育に関する支援レターを郵送し、妊娠期に望ましい食生活について啓発した。</p> |

| |
|--|
| 残された課題 |
| 子どもの食育を支援するために、保護者に対しても早期に働きかけることが望ましく、妊娠期から継続した支援が必要。 |
| 今後の取組 |
| リーフレットや支援レターを通じた周知啓発を継続し、妊産婦の個別相談にも随時対応していく。 |

- 給食センターでは地場産物などを給食に取り入れ、教材として活用できるよう、情報発信していきます。また、「志摩のふるさと給食」など給食を活用して子どもたちと保護者や地域の方がふれあう機会をつくり、地域ぐるみ子どもたちへの食育の推進を図ります。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 毎月の給食に志摩産食材を使用している。 各小学校(7校)で生産者との交流を実施し、その様子を動画で配信し情報発信に努めている。 個人タブレットで食育の情報が閲覧できるよう対応している。 |
| 残された課題 |
| 志摩産食材が固定化しているため、新たな食材及び献立の調査研究。 |
| 今後の取組 |
| 新たな志摩産食材(未利用魚等)の調査研究および献立の開発。 |

- 食物アレルギーへの対策としては、食物アレルギーを持つ子どもに応じた給食が提供できるよう、個別に聞き取り調査を行っています。また、給食センターでは除去食をつくるにあたって、調理の場所・職員を通常食とは別に設けて実施していきます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 食物アレルギーを持つ子どもに応じた給食を提供した。 家庭、学校、学校給食センターで連携し個別に聞き取り調査を行ってアレルギーの対応をした。 学校給食センターでは除去食をつくるにあたって、アレルギー対応室を設け、栄養士を配置するとともに調理員を通常食とは別にして調理を行った。 |
| 残された課題 |
| 新規の食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応。 |

| |
|--|
| 今後の取組 |
| <p>正確な情報の把握・共有に努める。</p> <p>関係者がアレルギーに対する認識を深め、安全・安心な給食が提供できるよう調査研究を行う。</p> |

- アレルギー対応に誤りが生じないよう、全職員がアレルギーに対する認識を深め、安全・安心な給食が提供できるよう努めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| <p>家庭、学校、学校給食センターの関係者でアレルギーに対する認識を深め、安全・安心な給食が提供できるよう努めた。</p> |
| 残された課題 |
| <p>適切な情報の把握・共有。</p> <p>事故予防。</p> <p>緊急時の対応。</p> |
| 今後の取組 |
| <p>正確な情報の把握・共有に努める。</p> <p>更なる予防策の検討を行う。</p> |

【施策2-3 思春期保健対策の充実】

- 心の問題を抱える児童・生徒に早期対応できる仕組みづくりに努めるため、スクールカウンセラーと連携をとりながらカウンセリングの実施にも取り組みます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| スクールカウンセラーとも必要に応じて連携を取り、臨床心理士によるカウンセリングに活かしたり児童・生徒や保護者の面談を行ったりしている。 |
| 残された課題 |
| スクールカウンセラーは、県からの配置のため、来校やセンターへの来所の日数や時間数に限りがあり、日程の調整が難しいことがある。 |
| 今後の取組 |
| 決められた時間の中で、必要に応じて早期に対応できるよう引き続き連携していく。 |

- 保健センター等、関係機関との連携を継続し、各機関が相談しながら心の問題を抱える児童・生徒に早期対応できる仕組みづくりに努めます。また、生徒指導や教育相談等について、教職員一人ひとりの資質向上に取り組みます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 月1回の連携会議を持ち、各課における情報を共有している。 また、就学前施設や、小中学校への訪問も行っている。 総合教育センターの教職員研修において、生徒指導等の研修を行っている。 |
| 残された課題 |
| 研修は行っているが、研修に参加する教職員は限られている。 |
| 今後の取組 |
| 引き続き「センターだより」などで、教職員へ研修内容等を伝えていく。 |

- 思春期保健ネットワークを構築し、性感染症予防や喫煙防止教育などに取り組んでいきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 市内の小中学校に保健師が出向き、中学3年生に対し性感染症予防教育を、中学2年生に健康づくり講座を、小学6年生に喫煙防止健康教育を実施した。 また、高校生への性教育講座も開始した。 |

| |
|---|
| 残された課題 |
| 小中学校全校での実施を目指して、今後も学校との連携や情報共有を強化する必要がある。高校生講座は今後も継続実施できるよう働きかけ、性教育以外の分野でも実施できるよう、内容を拡充していくことが望ましいと考える。 |
| 今後の取組 |
| 出前講座を継続し、学童期の児童・生徒が将来の健康的な生活を築くヒントにつながるよう、毎年講座内容を見直して、正しく新しい情報が届けられるよう努める。 また、講座の実施を通じて、学校との連携を強化する。 |

【施策2-4 小児医療の充実】

- 小児医療は、安心して子どもを産み育てるための基盤となるものです。小児医療の充実、小児救急医療体制・周産期医療体制の整備については、県や近隣市町、関係機関との連携のもと、安心できる体制づくりに取り組めます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 市内における小児救急医療体制および周産期医療体制の整備については、未だ医療体制が整っていない状況である。 |
| 残された課題 |
| 市内における小児救急医療体制および周産期医療体制の整備については、未だ医療体制が整っていない状況である。 |
| 今後の取組 |
| まずは安定した小児医療の受入体制について整備し、小児救急及び周産期医療についても体制を確保するため、関係機関と連携しながら、県や医療機関に要望していく。 |

- 市休日夜間応急診療所（内科・小児科）については、医師会等との連携を図り、診療所の運営に努めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| サンライフあごの改修工事終了に伴い、令和5年10月に三重県志摩庁舎からサンライフあごに移転した。 医師会等との連携を図りながら、診療所を運営することにより、小児医療の受け皿を確保していく。 |
| 残された課題 |
| 医療従事者の働き方改革に伴い、現状の運営体制の維持が困難となることが懸念される。 |
| 今後の取組 |
| 引き続き医師会等と連携協力し、市休日夜間応急診療所（内科・小児科）の運営を継続していきます。 |

- 休日夜間の診療体制や地域医療の現状について周知し、市民との協働により地域医療を守り支えるまちづくりを推進していきます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 市民団体を通じ、情報誌の発行や小学校等への配付物での周知等を行うことで、地域医療を守り支えるまちづくりを推進した。 また、市ホームページや広報誌等を利用し休日夜間の診療体制についても周知を行った。 |

| |
|--|
| 残された課題 |
| <p>今後も地域医療の現状について、市民への継続的な周知を行う。 また、市民団体等と連携協力しながら交流会等のイベントを通じ、地域医療を守り支えるまちづくりを推進していく。</p> |
| 今後の取組 |
| <p>引き続き地域医療の現状について、市民への継続的な周知を行う。 また、市民団体等を連携協力しながら交流会等のイベントを通じ、地域医療を守り支えるまちづくりを推進する。</p> |

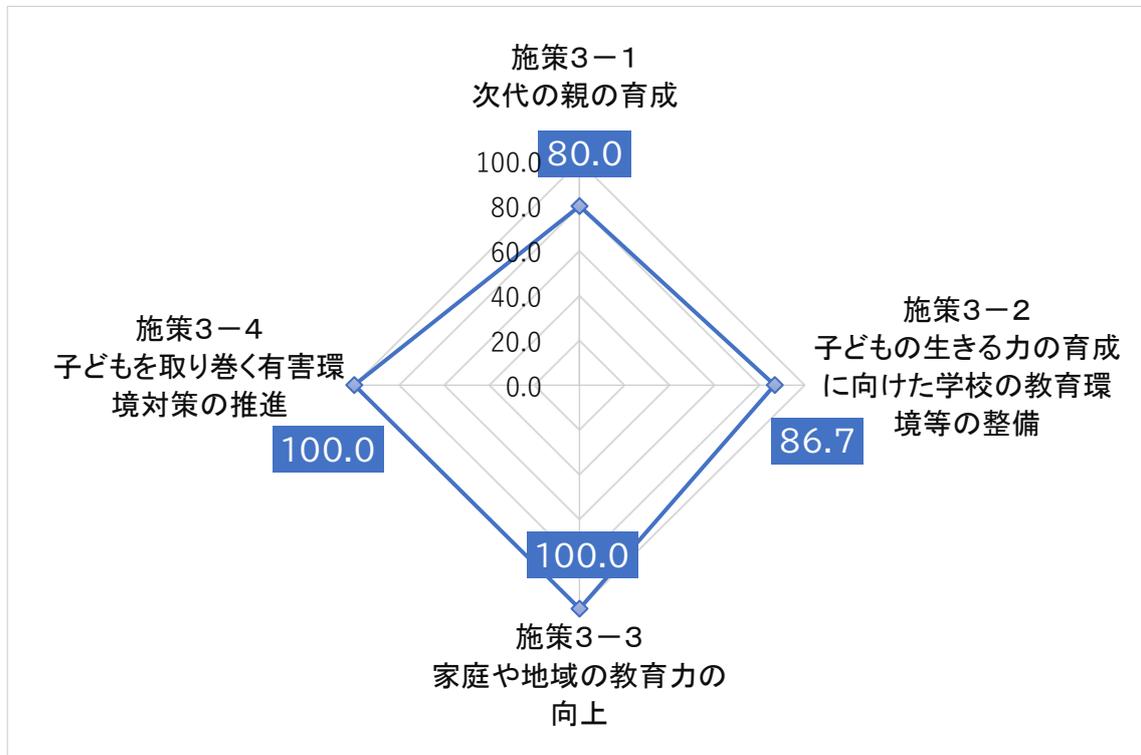
- 0歳児から中学生までの入院及び通院にかかる医療費を助成することで、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備します。(所得制限あり)また、未就学児の窓口負担をなくすことで、子どもを安心して産み育てられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図ります。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| <p>子ども医療費助成事業として、「15歳(中学生)年度末まで」の子どもの保険診療の自己負担額を助成した。未就学児については、窓口負担がかからない現物給付として助成した。</p> |
| 残された課題 |
| <p>県補助金対象となるのは小学生までであり、中学生の助成金は全額市の負担となる。</p> |
| 今後の取組 |
| <p>令和6年9月から、助成対象を「18歳(高校生)年度末まで」に拡大し、所得による制限も廃止する。 また、窓口負担無料の対象も「18歳(高校生)年度末まで」に拡大する。</p> |

(3) 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

① 評価点と評価結果

● 施策ごとの評価点



■ 評価結果一覧

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|-------|-----|--------|
| 施策3-1 次代の親の育成 | | | |
| ●次代の親となる中学生、高校生等が、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児とふれあう機会や、校種を超えた交流の輪の拡大を図ります。 | 健康推進課 | B | 効率化・統合 |
| ●中学生の職業体験学習を通して、生徒が働くこと、夢を持つことの大切さを理解するとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を高め、自分の生き方や在り方を考える機会となるよう、施策に取り組んでいきます。また、地域の人材や教育力を積極的に活用した職場体験学習の充実を図ることで、学校・家庭・地域社会が一丸となり、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高めます。 | 学校教育課 | B | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|-------|-----|-------|
| ●学校行事や地域の行事を通じた交流だけでなく、授業の公開や子どもの情報交換を積極的に行うなど、保幼小中の連携を図りつつ、各校において異校種間連携を意識したキャリア教育計画の作成を働きかけていきます。 | 学校教育課 | B | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|----------|-----|--------|
| 施策3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 | | | |
| ●学校教育では、子どもたちの基礎的な学力の向上も含め、生きる力を育む教育を推進します。市では、各小中学校で志摩市授業研究指定校事業を実施し、子どもたちの学力向上を図るとともに、「生きる力」を育む教育を推進しており、継続して事業を実施していきます。 | 学校教育課 | B | 維持 |
| ●何らかの理由で学校へ通えない児童・生徒を支援するため、引き続き 適応指導教室 を運営し、子どもたちの心のケアを行っていきます。また、学校のことや友だちのこと、子どもの教育のことなど、悩みを抱える児童・生徒や保護者等をサポートするため、総合教育センターの相談員が相談に応じ、カウンセリングの実施や関係機関との連携による支援を行っていきます。 ※現在は「 適応指導教室 」から「 教育支援センター 」という名称に変わっています。 | 総合教育センター | A | 効率化・統合 |
| ●地域や保護者の願いや思いをくみつつ、幼稚園・保育所の一体化を進めます。 | こども家庭課 | B | 維持 |
| ●小中学校におけるタブレット端末等ICT機器の整備・維持・管理を計画的に進めるとともに、プログラミング教育の充実を図っていきます。 | 総合教育センター | A | 維持 |
| ●学校司書(学校図書館支援員)の拡充等により、学校図書館運営の充実を図ります。 | 学校教育課 | B | 拡充 |
| ●外国語によるコミュニケーション能力向上を推進するため、引き続きALT(外国語指導助手)を配置します。 | 学校教育課 | B | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|-----------|-----|-------|
| 施策3-3 家庭や地域の教育力の向上 | | | |
| <p>●家庭や地域の教育力向上のための施策として、総合型地域スポーツクラブを支援することで子どもたちを対象とした各種スポーツ教室の充実を図っていますが、引き続き連携していくとともに幅広いニーズに応えることができるよう、多目的にわたる指導者やスポーツボランティアの確保に努めます。また、地域の方々と交流を深め、郷土の歴史や伝統文化を学べるよう取り組みます。</p> | 生涯学習スポーツ課 | A | 維持 |
| <p>●本に親しむきっかけを作り、家庭での読書環境の充実を図るため、7か月児を対象としたブックスタート事業に取り組んでいます。家庭での乳幼児期からの絵本の読み聞かせを通し、読書の習慣化を図り、想像力・語彙力・読解力の向上に繋げていきます。</p> | 生涯学習スポーツ課 | A | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|-----------|-----|-------|
| 施策3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | | | |
| <p>●志摩市青少年補導センターが、早期発見活動の取組である定期パトロールや、祭りやイベント等の際に合同補導を実施していきます。また、引き続き県による有害環境対策への取組と連携し、子どもが健やかに成長し、次世代を担う若者が自立して主体的に活躍していくことができるよう、悪影響を及ぼす有害環境への対策を講じていきます。</p> | 生涯学習スポーツ課 | A | 維持 |

② 達成状況・課題・今後の取組

【第2期計画で取り組むべき主な課題】

- 地域の人材や教育力を積極的に活用した職場体験学習等の充実を図ることで、学校・家庭・地域社会が一丸となり「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高める必要があります。
- 社会の情報化が進む中で、人工知能AIなどの技術革新による変化に対して、受け身ではなく、前向きに受け止め、主体的に向き合い、関わり合いながら、自らの可能性を発揮できる人材の育成が必要です。
- グローバル化の急速な進展を受け、外国語によるコミュニケーション能力の向上がこれまで以上に必要とされています。
- 学校図書館の活用を図り、児童の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要とされています。
- 少子化に伴うスポーツ教室参加者やスポーツ少年団員の確保及び次世代を担う若い指導者やスポーツボランティアの確保が課題です。
- 子どもに対して悪影響を及ぼす有害環境への対策については、学校と家庭、地域社会が一体となって教育的な働きかけを進めていく必要があります。

【施策3-1 次代の親の育成】

- 次代の親となる中学生、高校生等が、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児とふれあう機会や、校種を超えた交流の輪の拡大を図ります。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 新型コロナウイルス感染拡大の時期に赤ちゃんふれあい教室を終了し、中学生向け出前講座に健康づくりをテーマとした新たな講座を追加した。 また、高校生にも性感染症やセルフケアを強化する出前講座を開始した。 |
| 残された課題 |
| 妊娠前の世代から健康づくりを強化するプレコンセプションヘルスケアの内容を拡充していくことが望ましい。中学校での健康づくりに関する出前講座の全校実施を目指し、高校生講座は今後も継続実施できるよう働きかけて内容の充実を図る必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 基本目標2-3の思春期保健対策の充実に掲げた性感染症予防や喫煙防止教育に統合し、学校への出前講座の内容の充実と学校と連携した取組の強化を図る。 |

- 中学生の職業体験学習を通して、生徒が働くこと、夢を持つことの大切さを理解するとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を高め、自分の生き方や在り方を考える機会となるよう、施策に取り組んでいきます。また、地域の人材や教育力を積極的に活用した職場体験学習の充実を図ることで、学校・家庭・地域社会が一丸となり、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 自分の将来の生き方や進路を模索し始める中学校 2 年生を対象に職場体験事業を実施することで、生徒がより豊かな職業観・勤労観や主体的に進路を選択する能力を身に付けることができた。また将来を人生設計し、積極的に社会参画できる力を育成することができた。 |
| 残された課題 |
| 子どもたちが、より豊かな職業観・勤労観や主体的な進路選択の力を身に付けられるよう、地域の人材や教育力を積極的に活用し、子どもたちの実態に応じた職場体験学習の充実を図る必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 学校との連携をさらに強くし、子どもたちの実態をより掴んだうえで、それに応じた職場体験学習の充実を図る。 |

- 学校行事や地域の行事を通じた交流だけでなく、授業の公開や子どもの情報交換を積極的に行うなど、保幼小中の連携を図りつつ、各校において異校種間連携を意識したキャリア教育計画の作成を働きかけていきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 各中学校区にて、計画的に校区連絡会を開き、こども園・保幼小中の連携を図るとともに、情報交換、各校におけるキャリア教育計画の作成、見直し、実施を働きかけることができた。また、学校支援地域本部の一環として子ども未来教室を年間通じて行い、地域の方に小学生の学習支援を行ってもらった。 |
| 残された課題 |
| 異校種間連携をより意識したキャリア教育が進められるよう、各中学校にて開かれる校区連絡会の一層の定着と充実を図るため、内容や計画の精査・見直しを行っていく必要がある。 |
| 今後の取組 |
| こども園・保幼小中の連携をさらに図るとともに、校区連絡会を通じて、教育計画の精査・見直しを行っていく。 |

【施策3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備】

- 学校教育では、子どもたちの基礎的な学力の向上も含め、生きる力を育む教育を推進します。市では、各小中学校で志摩市授業研究指定校事業を実施し、子どもたちの学力向上を図るとともに、「生きる力」を育む教育を推進しており、継続して事業を実施していきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 県教育委員会、近隣市町や市独自の研修において、教員の専門性の向上に努めた。また、授業研究指定校事業を実施し、教師の授業力向上に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進した。 |
| 残された課題 |
| 人材育成の機会は、校内外ともに設定されていたが、個人の意欲や自己の課題に基づくため教職員個人に任されてしまう面がある。職務の広範化が進むなか、業務を精選し、教員が自己を成長させるために主体的に研修しようと思える環境を整える必要であると思われる。 |
| 今後の取組 |
| 子どもたちの「生きる力」を育む教育をさらに推進できるように。志摩市授業研究指定校事業を継続していき、各学校で研修を進め、教員の専門性の向上に努める。志摩市授業研究指定校事業の内容を見直していく。 |

- 何らかの理由で学校へ通えない児童・生徒を支援するため、引き続き適応指導教室を運営し、子どもたちの心のケアを行っていきます。また、学校のことや友だちのこと、子どもの教育のことなど、悩みを抱える児童・生徒や保護者等をサポートするため、総合教育センターの相談員が相談に応じ、カウンセリングの実施や関係機関との連携による支援を行っていきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 教育支援センターが施設を利用する子どもの心のケアも含め、子どもたちの居場所の一つとなっている。また、総合教育センターの教育相談員が相談に応じたり、臨床心理士によるカウンセリングを実施したりし、関係機関と連携し、支援を行っている。 |
| 残された課題 |
| 教育支援センターを利用する児童・生徒が多様化し、個に応じた居場所を整備するための体制づくりの工夫が必要。 |
| 今後の取組 |
| 令和6年度より、教育支援センターの体制を整備し、小集団の通級時間と個別の通級の時間に分け、ニーズに応じた支援ができる体制を整える。 |

- 地域や保護者の願いや思いをくみつつ、幼稚園・保育所の一体化を進めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 幼保一体化施設内にあった保育所及び幼稚園については、令和5年度末をもって廃止し、令和6年度より幼保連携型認定こども園として運営を開始することが出来た。 |
| 残された課題 |
| なし。 |
| 今後の取組 |
| 地域や保護者の願いや思いに注視し、必要に応じて幼稚園・保育所との一体化について検討していく。 |

- 小中学校におけるタブレット端末等ICT機器の整備・維持・管理を計画的に進めるとともに、プログラミング教育の充実を図っていきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| GIGAスクール構想の実現を目的として、ネットワークを整備するとともに、1人1台端末、大型提示装置、電子黒板等の各種ICT機器を導入し、運用を行っている。プログラミング教育については、総合教育センター研修員による出前授業を行ったり、市で購入した教材を活用したりしながら、充実に向けて取り組んだ。 |
| 残された課題 |
| 整備したネットワーク機器及び導入した1人1台端末等のICT機器の耐用年数を迎える。導入当初から年数が経過するに伴い、機器の故障率が上昇してきている。プログラミング教育については、中学校技術科で「双方向性のあるプログラミングコンテンツ」の学習が位置付けられたり、既存の教科の中でプログラミングを取り扱う時間が必要になったりするなど、教職員の負担が増加する懸念がある。 |
| 今後の取組 |
| 今後、ネットワーク機器や1人1台端末等のICT機器の更新時期を迎えるため、計画的に更新を進める。プログラミング教育では、プログラミング教材の活用に係る情報提供や実践例の紹介などを進め、効果的な教育実践ができるような環境を整える。 |

- 学校司書(学校図書館支援員)の拡充等により、学校図書館運営の充実を図ります。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 年間の一人当たりの貸し出し冊数 25 冊以上を目標に、各学校で取り組んだ。それにより、児童・生徒が読書に親しみ、知識を得たり、読解力をつけたり、感受性を豊かにすることにつながった。 |

| |
|--|
| 残された課題 |
| 中学校の貸出冊数は、小学校での貸出冊数と比べて低くなっており、読書に親しむ頻度が少なくなっている。また、児童・生徒によって読書量の差が大きい。 |
| 今後の取組 |
| 各学校、特に中学校での授業利用を増やしていく。また、学校司書がいるときの方がいないときと比べて貸し出し冊数が多くっており、学校司書の増員が児童・生徒の読書量を増やし、知識を増やし、読解力をつけ、感受性を豊かにすることにつなげていく。 |

- 外国語によるコミュニケーション能力向上を推進するため、引き続きALT(外国語指導助手)を配置します。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 各学校での英語の授業において、ALTが授業の補助を行うことで、児童・生徒が英語に親しみ、英語を使おうという意欲の向上につながり、英語によるコミュニケーション能力の向上にもつながった。 |
| 残された課題 |
| 小学校の教員にとって、英語の授業は依然として経験が浅く、ALTとの授業の進め方や、活用方法などを研修する場が必要である。 |
| 今後の取組 |
| 小学校の教員向けの英語の授業の進め方や、ALTの活用方法を研修する場を増やしていく。また、授業以外でのALTが活躍する場を増やしていく。 |

【施策3-3 家庭や地域の教育力の向上】

- 家庭や地域の教育力向上のための施策として、総合型地域スポーツクラブを支援することで子どもたちを対象とした各種スポーツ教室の充実を図っていますが、引き続き連携していくとともに幅広いニーズに応えることができるよう、多目的にわたる指導者やスポーツボランティアの確保に努めます。また、地域の方々と交流を深め、郷土の歴史や伝統文化を学べるよう取り組みます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 総合型スポーツクラブがなかった地区を支援し、活動を通じて各種スポーツ教室の充実を図った。 |
| 残された課題 |
| 次世代を担う若い指導者を確保するための仕組み作りが必要となる。 |
| 今後の取組 |
| 子どもたちが気軽にスポーツや運動ができる場を確保し、きっかけ作りに努めるとともに、指導者数を維持できる仕組み作りを検討する。 |

- 本に親しむきっかけを作り、家庭での読書環境の充実を図るため、7か月児を対象としたブックスタート事業に取り組んでいます。家庭での乳幼児期からの絵本の読み聞かせを通し、読書の習慣化を図り、想像力・語彙力・読解力の向上に繋げていきます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 7か月児健康相談時に、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、家庭での読書推進に繋げた。令和2年度は152人、令和3年度は171人、令和4年度は158人、令和5年度は129人に絵本を渡した。 |
| 残された課題 |
| 市民のニーズに応えることができるよう、ブックスタート用絵本購入費の確保が必要。また、多様な絵本が出版されていることから、絵本に関する職員の知識の向上も必要。 |
| 今後の取組 |
| 引き続きブックスタート事業を通し、読書環境の充実に努める。 |

【施策3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進】

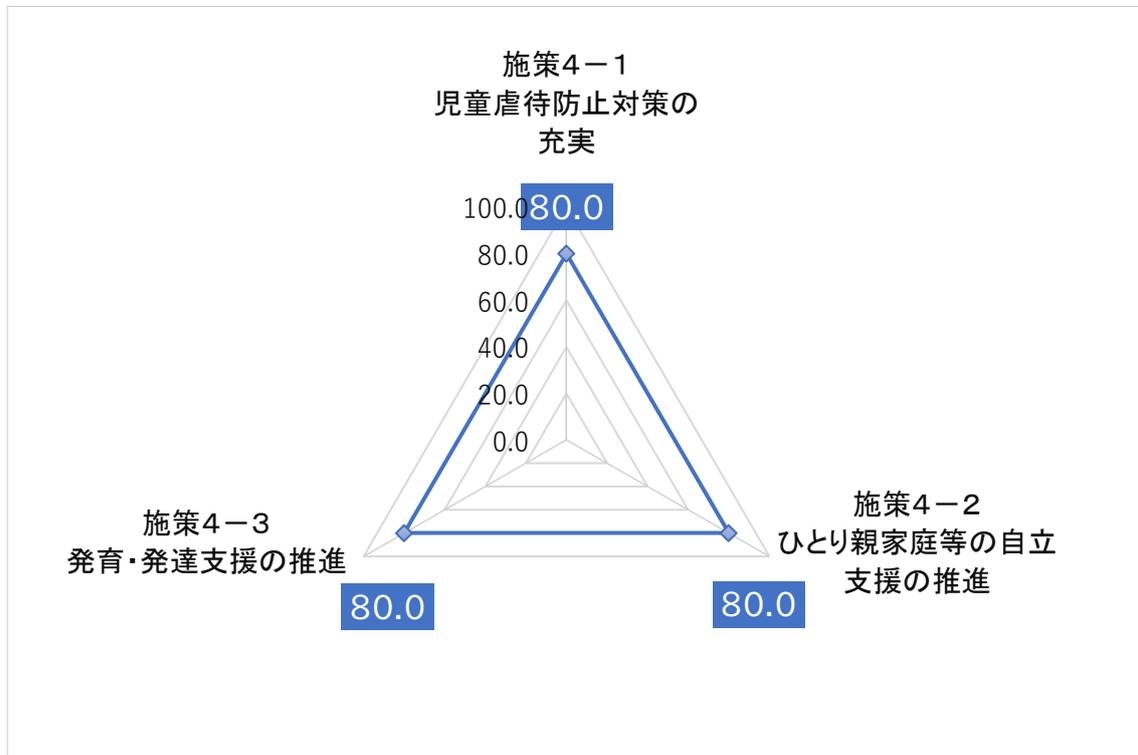
- 志摩市青少年補導センターが、早期発見活動の取組である定期パトロールや、祭りやイベント等の際に合同補導を実施していきます。また、引き続き県による有害環境対策への取組と連携し、子どもが健やかに成長し、次世代を担う若者が自立して主体的に活躍していくことができるよう、悪影響を及ぼす有害環境への対策を講じていきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 祭りやイベント等における合同補導を中心に実施した。また、国や県から依頼のある青少年の非行・被害防止のための取組内容により、対策を講じている。 |
| 残された課題 |
| 補導員の減少、担い手の確保が課題となっている。 |
| 今後の取組 |
| 関係諸団体等への取組の広報を強化し、担い手の確保に努め、青少年の健やかな成長に向けた地域社会の環境を整えていく。 |

(4) 基本目標4 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組の推進

① 評価点と評価結果

● 施策ごとの評価点



■ 評価結果一覧

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|--------|-----|-------|
| 施策4-1 児童虐待防止対策の充実 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待防止への取組は、志摩市子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)により、関係機関が連携し、総合的な支援を行っています。虐待の予防、早期発見・早期対応、アフターケアに至るまでの総合的な支援を図るため、子ども家庭支援ネットワークによる取組の強化・充実を推進していきます。 | こども家庭課 | B | 拡充 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|--------|-----|-------|
| 施策4-2 ひとり親家庭等の自立支援の推進 | | | |
| ●ひとり親家庭等、自立支援が必要な家庭に対しては、育児・家事等の家庭機能を援護し、安定した生活を維持できるよう、関係機関が連携して相談・自立支援体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知及び支援が必要な家庭の把握についての体制を強化します。 | こども家庭課 | B | 拡充 |
| ●福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、福祉資金の貸付、就労支援等各種施策の活用についての相談に対応し、自立を支援しています。今後についてもさらなる支援制度の周知に努めていきます。 | こども家庭課 | B | 拡充 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|-----------------|-----|-------|
| 施策4-3 発育・発達支援の推進 | | | |
| ●教育や療育に特別なニーズのある子どもを適切に支援するための体制が求められており、それぞれの個に応じた支援をしていくための人材育成を推進していきます。 | 学校教育課 | B | 拡充 |
| ●発達支援担当の保育士、保健師、指導主事が児童福祉施設や学校施設に出向き、集団生活の場で子どもの様子を確認したうえで指導計画等を作成し、保護者や担任等と連携して具体的な支援に努めていきます。 | こども家庭課 学校教育課 | B | 拡充 |
| ●途切れない支援を推進していくため、「障がい児支援会議」において市独自のパーソナルカルテの作成や伊勢志摩定住自立圏による「児童発達支援センター」での取組・支援内容について協議を進めていきます。 | 地域福祉課 こども家庭課 | B | 拡充 |
| ●発達障がいについての正しい知識が広く理解されるよう、講演会・広報等による啓発活動を充実させていきます。 | こども家庭課 地域福祉課 | B | 拡充 |

② 達成状況・課題・今後の取組

【第2期計画で取り組むべき主な課題】

- 虐待の予防、早期発見・早期対応を図るため、志摩市子ども家庭支援ネットワークなど関係機関が連携し、児童虐待防止対策を図ることが必要です。
- 子どもの貧困を防ぐため、特にひとり親家庭等に対して相談窓口の周知及び支援が必要な家庭の把握についての体制を強化するなど、支援体制の充実が必要です。
- 障がい児施策については、教育や療育に特別なニーズのある子どもを適切に支援するための体制が求められており、それぞれの個に応じた支援をしていくため、核となる人材の育成だけでなく、幅広い人材育成が課題です。
- 途切れのない支援を推進していくため、「障がい児支援会議」において市独自のパーソナルカルテの作成や伊勢志摩定住自立圏による「児童発達支援センター」での取組・支援内容について協議を進めていきます。

【施策4-1 児童虐待防止対策の充実】

- 児童虐待防止への取組は、志摩市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）により、関係機関が連携し、総合的な支援を行っています。虐待の予防、早期発見・早期対応、アフターケアに至るまでの総合的な支援を図るため、子ども家庭支援ネットワークによる取組の強化・充実を推進していきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 志摩市子ども家庭支援ネットワークにおいて、関係機関が連携し、代表者会議・実務者会議・ケース会議を始め、要保護児童等に対して総合的な支援を行った。 |
| 残された課題 |
| 地域での見守りや通告ためらい防止等、ネットワーク体制の強化。 |
| 今後の取組 |
| ネットワーク体制を活用しながら、連携を強化し虐待予防の取組の充実を推進する。 |

【施策4-2 ひとり親家庭等の自立支援の推進】

- ひとり親家庭等、自立支援が必要な家庭に対しては、育児・家事等の家庭機能を援護し、安定した生活を維持できるよう、関係機関が連携して相談・自立支援体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知及び支援が必要な家庭の把握についての体制を強化します。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 関係機関が連携して相談・自立支援を行った。 |
| 残された課題 |
| 制度などの周知方法について、本当に支援を必要とする世帯に届くよう工夫が必要。 |
| 今後の取組 |
| 相談窓口の周知及び該当家庭の把握についての体制強化。 |

- 福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、福祉資金の貸付、就労支援等各種施策の活用についての相談に対応し、自立を支援しています。今後についてもさらなる支援制度の周知に努めていきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の自立に必要な情報提供や相談支援を行った。 |
| 残された課題 |
| 制度などの周知方法について、本当に支援を必要とする世帯に届くよう工夫が必要。 |
| 今後の取組 |
| 相談窓口の周知及び該当家庭の把握についての体制強化。 |

【施策4-3 発育・発達支援の推進】

- 教育や療育に特別なニーズのある子どもを適切に支援するための体制が求められており、それぞれの個に応じた支援をしていくための人材育成を推進していきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 各校における特別支援教育での中核となる特別支援教育コーディネーターの研修を年3回行い、知識やスキル向上を図った。 |
| 残された課題 |
| 特別支援教育コーディネーターだけでなく、各学校の教職員の人材育成に広げていくことが課題である。 |
| 今後の取組 |
| 特別支援教育コーディネーターの研修を引き続き実施し、各学校において教職員の研修につなげていくように周知を図る。 |

- 発達支援担当の保育士、保健師、指導主事が児童福祉施設や学校施設に出向き、集団生活の場で子どもの様子を確認したうえで指導計画等を作成し、保護者や担任等と連携して具体的な支援に努めていきます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 保育所・幼稚園・こども園から提出された情報をもとに、「アンケート訪問」を行ったり、支援情報の引継ぎのあった小中学校の児童・生徒の新年度の様子を確認する「1年生訪問」を実施した。必要に応じて、担任等と支援策を講じたり、保護者との面談を行った。 保育所幼稚園こども園で支援を必要とする子どもの個別の指導計画を年間を通して作成し、担任等と連携し支援を行った。保護者との面談等を通して具体的な支援に努めた。 |
| 残された課題 |
| 児童福祉施設や学校を訪問するにあたり、複数の関係機関にまたがるため日程調整が難しく、都合によってはすべての訪問ができないこと。 指導計画の内容を日常の保育に汎化させるための職員の知識やスキルアップが必要。 |
| 今後の取組 |
| 引き続き、関係機関で連携をし、子どもの情報共有を密に行う。訪問の期間だけでなく、必要に応じて、施設や学校訪問を行っていく。 職員にスキルアップの機会が得られるよう、研修等の周知や園全体に向けた研修の機会を作る。 |

- 途切れない支援を推進していくため、「障がい児支援会議」において市独自のパーソナルカルテの作成や伊勢志摩定住自立圏による「児童発達支援センター」での取組・支援内容について協議を進めていきます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 市独自のパーソナルファイル(パーソナルカルテ改め)を作成した。 児童発達支援センターと、定期的に連携会議を実施した。 パーソナルカルテは、子ども相談等を通して必要な家庭に配布を行った。 |
| 残された課題 |
| パーソナルファイル作成後の有効活用の把握。 児童発達支援センターの中核機能の有効活用。 パーソナルカルテを配った後の、利用実績がまだあまりなく、利用方法が周知されていない。 |
| 今後の取組 |
| パーソナルファイルを所持している児童の保護者へ適時、ファイルの使用状況を確認する。 児童発達支援センターのスーパーバイズ・コンサルテーション機能を活用しながら市の障がい児支援の仕組みを整備するため、地域自立支援協議会の部会への参画により協議を進める。 パーソナルカルテを使う場面を保護者や所属(児童福祉施設・学校等)にも周知する。 |

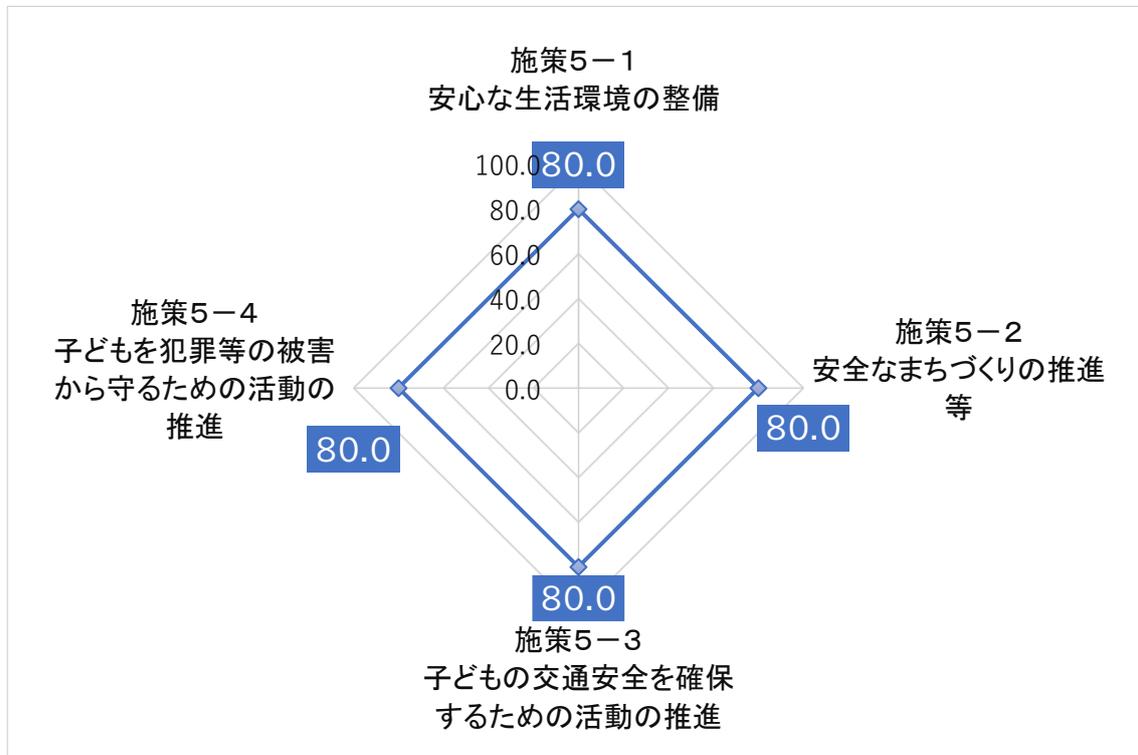
- 発達障がいについての正しい知識が広く理解されるよう、講演会・広報等による啓発活動を充実させていきます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 障がい児支援会議にて連携をしている三重済美学院子ども発達支援コーディネーターが実施する「発達障がい」についての研修会、勉強会を支援関係者に周知した。(令和2年度～令和4年度) |
| 残された課題 |
| 発達障がい児の支援関係者だけではなく、児童の保護者を含む地域の方々にも理解が浸透するような取組が必要。 |
| 今後の取組 |
| 児童発達支援センター等の専門機関が実施する発達障がいについて正しい知識の理解を学ぶ講演会等を支援者や児童の保護者等に周知を行う。 |

(5) 基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

① 評価点と評価結果

● 施策ごとの評価点



■ 評価結果一覧

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|-------|-----|-------|
| 施策5-1 安心な生活環境の整備 | | | |
| ●各地域にある公園や広場を、地域の子どもたちが気軽に遊べ、自然との親しみや地域住民とのふれあいが持てる遊び場として活用されるよう促すとともに、子どもが安心してのびのびと遊べる環境づくりに努めます。 | 都市計画課 | B | 維持 |
| ●新たな公園の設置の検討だけではなく、各地区にある既存の公園を活用しつつ、老朽化した遊具等の撤去を進めます。利用者のニーズに加え、高齢化への対応や、災害時の避難生活の場としての活用にも留意しながら、必要に応じて再整備を図り、特に利用頻度の高い公園に対する公園施設の更新を検討します。 | 都市計画課 | B | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|---------|-----|--------|
| 施策5-2 安全なまちづくりの推進等 | | | |
| ●子育て家庭が安全に生活していけるように、子どもに関係する公共施設全般の安全確保のため、建物の総合的な整備を進めるとともに、老朽化が著しい施設の廃止・統合も進めます。 | こども家庭課 | B | 効率化・統合 |
| ●子どもだけでなく市民全員にとっても安全・安心なまちづくりのため、市民・事業者と連携しながら、防犯の視点に立った環境整備を推進します。 | 防災危機管理室 | B | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|---------|-----|-------|
| 施策5-3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 | | | |
| ●カーブミラー等の交通安全施設の点検・整備を進めるほか、関係機関に横断歩道、信号機、道路標識等の設置を要望し危険個所の改善に努めます。 | 防災危機管理室 | B | 維持 |
| ●関係機関と連携をとりながら交通安全啓発活動を実施し、正しい交通マナーの普及と身近な交通環境において安全に行動できる能力を養います。さらに、交通事故から子どもを守るため、登校時の街頭指導活動を行います。 | 防災危機管理室 | B | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|---------|-----|-------|
| 施策5-4 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | | | |
| ●子どもが犯罪に巻き込まれない安全なまちづくりのため、家庭、地域、学校、関係団体が連携し、地域の安全を確保する活動を推進します。 | 防災危機管理室 | B | 維持 |
| ●計画的にLED防犯灯の導入を進めるとともに、防犯灯の維持管理経費の節減を図ります。 | 防災危機管理室 | B | 維持 |
| ●犯罪被害にあった子どもやその保護者への支援として、カウンセリング機関の紹介や情報提供等、相談支援体制の強化を図ります。 | 防災危機管理室 | B | 維持 |

② 達成状況・課題・今後の取組

【第2期計画で取り組むべき主な課題】

- 自然との親しみや地域住民とのふれあいが持てる遊び場として、また、災害時の避難生活の場として地域の公園は重要ですが、公園施設の更新についての予算確保が課題となっています。
- 施設の安全確保を図るため、老朽化した施設の改修や児童数減少による施設の統廃合が必要です。
- 子どもたちの交通安全を確保するため、交通安全施設の点検・整備を進めるほか、関係機関と連携し、交通安全の啓発活動を進めることが必要です。
- 子どもが犯罪に巻き込まれない安全なまちづくりのためには、家庭、地域、学校、関係団体が連携することが大切ですが、地域安全会委員の後継者不足が課題となっています。

【施策5-1 安心な生活環境の整備】

- 各地域にある公園や広場を、地域の子どもたちが気軽に遊べ、自然との親しみや地域住民とのふれあいが持てる遊び場として活用されるよう促すとともに、子どもが安心してのびのびと遊べる環境づくりに努めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 年間を通して、子どもたちが安心して遊べる環境づくりとして、公園修景植栽管理業務委託等を行い、自然との親しみや地域住民とのふれあいが持てる遊び場としての環境づくりに努めた。 |
| 残された課題 |
| 今後も継続して、公園修景植栽管理業務委託等を実施できるのか、予算確保等の課題が懸念される。 |
| 今後の取組 |
| 継続して公園修景植栽管理業務委託を実施し、環境づくりに努める。また職員による定期的な巡回により安全な公園・広場としての機能を維持する。 |

- 新たな公園の設置の検討だけでなく、各地区にある既存の公園を活用しつつ、老朽化した遊具等の撤去を進めます。利用者のニーズに加え、高齢化への対応や、災害時の避難生活の場としての活用にも留意しながら、必要に応じて再整備を図り、特に利用頻度の高い公園に対する公園施設の更新を検討します。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 遊具においては、年一回の保守点検等を行い、安全に努めた。保守点検等で不適格となった遊具等について撤去を行い、修繕可能な遊具については改修工事を実施し、特に基幹的な公園に対する公園施設の更新を行った。 |

| |
|--|
| 残された課題 |
| 今後も継続して、遊具等の更新を必要に応じて実施できるのか、予算確保等の課題が懸念される。 |
| 今後の取組 |
| 継続して遊具等保守点検委託を実施し、その結果を基に、安全性の確保に努める。 |

【施策5-2 安全なまちづくりの推進等】

- 子育て家庭が安全に生活していけるように、子どもに関係する公共施設全般の安全確保のため、建物の総合的な整備を進めるとともに、老朽化が著しい施設の廃止・統合も進めます。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 施設の安全確保を図るため、令和2年度から令和5年度にかけて老朽化や児童数減少に伴う施設の廃止及び統合を行った。また、令和5年度に浸水区域内の施設の高台移転を行った。 |
| 残された課題 |
| 志摩市個別施設計画をもとに老朽化施設の改修等を行う。また、児童数減少が著しい施設の廃止・統合も進めて行く。 |
| 今後の取組 |
| 引き続き志摩市個別施設計画に基づき、建物の整備を進めて行く。 |

- 子どもだけでなく市民全員にとっても安全・安心なまちづくりのため、市民・事業者と連携しながら、防犯の視点に立った環境整備を推進します。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 防犯灯の維持管理や地域安全会委員とともに防犯パトロールを実施した。 |
| 残された課題 |
| 地域安全会委員の後継者不足。 |
| 今後の取組 |
| 地域安全会委員の代替わりを促すとともに、引き続き、防犯灯の維持管理や防犯パトロールの実施に努めていく。 |

【施策5-3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進】

- カーブミラー等の交通安全施設の点検・整備を進めるほか、関係機関に横断歩道、信号機、道路標識等の設置を要望し危険箇所の改善に努めます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| カーブミラー等の交通安全施設の点検・整備を進めるほか、関係機関に横断歩道、信号機、道路標識等の設置を要望し危険箇所の改善に努めた。 |

| |
|--|
| 残された課題 |
| 交通安全施設の維持管理、必要箇所に残っている箇所の整備。 |
| 今後の取組 |
| 引き続き、交通安全施設の維持管理を実施し、関係機関と連携して危険箇所の改善に努めていく。 |

- 関係機関と連携をとりながら交通安全啓発活動を実施し、正しい交通マナーの普及と身近な交通環境において安全に行動できる能力を養います。さらに、交通事故から子どもを守るため、登校時の街頭指導活動を行います。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 四季の交通安全運動週間に、主要交差点でのぼり旗やメッセージボードを手に持ち、通行車両等に交通事故防止を呼びかける「ミルミルウェーブ」を行った。 また、登校時間に合わせて広報車での広報活動を行った。 |
| 残された課題 |
| 交通安全の啓発活動については、鳥羽地区交通安全協会が主であるため、交通安全協会との連携が必要である。 |
| 今後の取組 |
| 引き続き、鳥羽地区交通安全協会や志摩地域安全会と連携して交通安全啓発活動に努めていく。 |

【施策5-4 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進】

- 子どもが犯罪に巻き込まれない安全なまちづくりのため、家庭、地域、学校、関係団体が連携し、地域の安全を確保する活動を推進します。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 鳥羽志摩地区防犯協会、地域安全会委員と12月に啓発品を配布し、啓発活動を実施した。 不審者情報は志摩市、学校、地域等の関係団体が共有し、地域安全会委員とともに防犯パトロールを実施した。 |
| 残された課題 |
| 地域安全会委員の後継者不足。 |
| 今後の取組 |
| 安全なまちづくりのため、引き続き関係団体と連携して啓発活動等を実施する。 |

- 計画的にLED防犯灯の導入を進めるとともに、防犯灯の維持管理経費の節減を図ります。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 防犯灯のLED化は実施済。 |
| 残された課題 |
| 蛍光灯の防犯灯が残っている箇所もあるので、消灯時に取替えをしていく必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 引き続き、防犯灯の維持管理を行う。 |

- 犯罪被害にあった子どもやその保護者への支援として、カウンセリング機関の紹介や情報提供等、相談支援体制の強化を図ります。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 志摩市犯罪被害者等支援条例を制定し、支援金及び助成金の給付を開始した。 |
| 残された課題 |
| 犯罪被害者等支援について、ワンストップとなるよう総合窓口も含め、関係各課との協議が必要である。 |

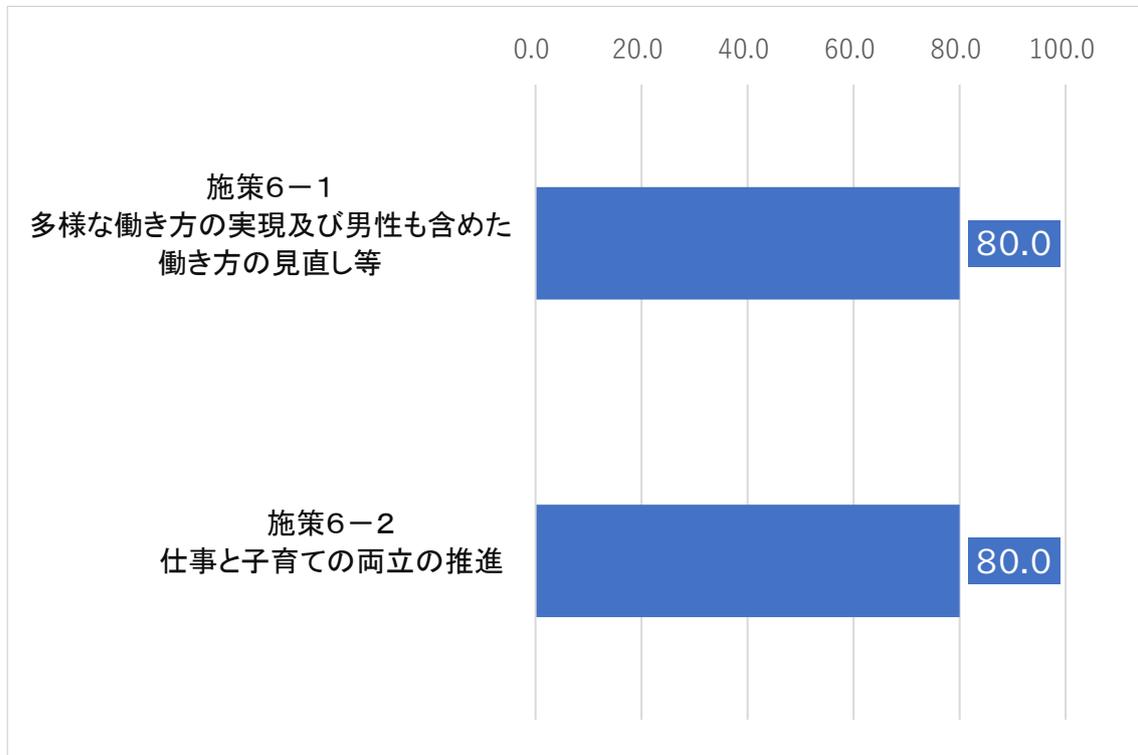
今後の取組

犯罪被害者支援について、総合窓口や福祉等の関係各課と協議を行い、ワンストップの推進を図っていく。

(6) 基本目標6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

① 評価点と評価結果

● 施策ごとの評価点



■ 評価結果一覧

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|--|---------|-----|-------|
| 施策6-1 多様な働き方の実現及び男性も含めた働き方の見直し等 | | | |
| ●男女の仕事と家庭・地域生活の調和の推進施策として、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できる等、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行います。 | 人権市民協働課 | B | 維持 |
| ●働きやすい環境を阻害する慣行等を解消するため、労働者・事業主・市民の意識改革を推進するための啓発・情報提供を進める必要があり、市では、男女がともに働きやすい職場環境づくりを目的とした、三重県「みえの働き方改革推進企業」認証制度に応募していただくよう企業に啓発を行います。 | 人権市民協働課 | B | 維持 |

| 施策内容 | 担当部署 | 達成度 | 施策の方向 |
|---|---------|-----|-------|
| 施策6-2 仕事と子育ての両立の推進 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会の構築を推進するため、男性向けのセミナーや家事に関するイベント等を実施し、学校教育・生涯学習については、小・中学生を対象に実施します。 | 人権市民協働課 | B | 維持 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●雇用の場における男女共同参画の推進として、今後も関係機関との連携により育児・介護休業制度等の普及や施行の促進、柔軟な就業形態の導入の促進等、ワーク・ライフ・バランスを可能にするための支援策を講じます。 | 人権市民協働課 | B | 維持 |

② 達成状況・課題・今後の取組

【第2期計画で取り組むべき主な課題】

- 仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できる企業づくりの啓発が必要です。
- 男女の性別関係なく能力を発揮するための均等な機会が与えられ、男女の性別関係なく評価及び待遇について差別されない労働環境の構築が必要です。
- 男女共同参画の意識啓発を図るため、市内小学生及び中学生を対象とした男女共同参画学習会を実施していきます。

【施策6-1 多様な働き方の実現及び男性も含めた働き方の見直し等】

- 男女の仕事と家庭・地域生活の調和の推進施策として、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できる等、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行います。

| |
|--|
| 計画期間における達成状況 |
| 人権講座において、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施し、啓発を行った。 広報しま、志摩市ホームページにワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、啓発を行った。 |
| 残された課題 |
| 人権講座においては、如何にして参加者を増やしていくかが課題であり、多くの方に興味を持っていただける内容にしていく必要がある。 情報発信の手段が多様化しているため、広報しま、志摩市ホームページだけではなく、公式 LINE 等、様々な媒体で啓発を行う必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 人権講座のテーマ、講師の選定においては、社会情勢等、様々な要素を勘案し、興味を持っていただきやすい講座の開催に努める。 今後は、様々な媒体を活用し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行う。 |

- 働きやすい環境を阻害する慣行等を解消するため、労働者・事業主・市民の意識改革を推進するための啓発・情報提供を進める必要があり、市では、男女がともに働きやすい職場環境づくりを目的とした、三重県「みえの働き方改革推進企業」認証制度に応募していただくよう企業に啓発を行います。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 志摩市男女共同参画審議会委員に、三重県の「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度により表彰された企業の代表者と地元商工業者の代表者を登用し、審議会の場で制度の情報共有を行い、企業に制度の情報を還元してもらう取組を行った。 |

| |
|--|
| 残された課題 |
| より多くの企業に「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度について知ってもらうことが課題であり、そのために、上記取組を継続するとともに志摩市ホームページ等で制度について周知していく必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 既存の取組を継続しつつ、志摩市ホームページや様々な媒体で「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度について周知を図る。 |

【施策6-2 仕事と子育ての両立の推進】

- 男女共同参画社会の構築を推進するため、男性向けのセミナーや家事に関するイベント等を実施し、学校教育・生涯学習については、小・中学生を対象に実施します。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 市民向けに、人権講座において、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施した。 市内の中学生を対象にした男女共同参画学習会を実施し、青少年期から男女共同参画の意識啓発を行った。 |
| 残された課題 |
| 令和6年度で市内のすべての小・中学校対象の学習会が終了したが、対象となる児童・生徒は、卒業、入学等により毎年代わることから、より多くの児童・生徒に対して啓発を行うため、事業を継続して実施していく必要がある。 |
| 今後の取組 |
| 今後も人権講座にてワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。 引き続き市内の小・中学生に対し、男女共同参画学習会を実施していく。 |

- 雇用の場における男女共同参画の推進として、今後も関係機関との連携により育児・介護休業制度等の普及や施行の促進、柔軟な就業形態の導入の促進等、ワーク・ライフ・バランスを可能にするための支援策を講じます。

| |
|---|
| 計画期間における達成状況 |
| 市ホームページにて「第4次志摩市男女共同参画推進プラン」を公表して企業、事業所に対して周知を行った。 |
| 残された課題 |
| ワーク・ライフ・バランスを可能にするためには、企業、事業所に対して継続した周知を行っていく必要がある。 |

今後の取組

今後は市ホームページだけでなく、様々な媒体を活用して、企業、事業所に継続した周知を行う。

